

第2号様式

平成28年4月1日

(宛先) 大田区保健所長

指定医療機関の所在地 東京都大田区蒲田五丁目13番14-101号

指定医療機関の名称 おおたクリニック

指定医療機関の開設者住所 東京都大田区中央五丁目1番1号

指定医療機関の開設者氏名 大田 一郎



## 医療機関指定書紛失届

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第38条第2項の規定に基づき平成25年10月10日に指定されておりますが、その指定書を紛失しましたのでお届けします。